

『沈黙』覚書

——「切支丹屋敷役人日記」と「査訳余録」——

宮尾俊彦

遠藤周作の『沈黙』は、その末尾に『続々群書類従』第十二所収の「査訳余録」より抄出した「切支丹屋敷役人日記」を付載する。この「日記」の持つ意味については、作者遠藤自身の次のような発言が明白にそれを語っている。

最後に「切支丹屋敷役人日記」というのがございますね、自分としてはあそこも大切なんです。ところがたいいていの読者は「切支丹屋敷役人日記」の前どころで、もうこの小説を読むのをおやめになってしまふんです。(注一)

なぜ大切なのか、「彼ら二人は転んでもまた立ちなおって、また転んでもまた立ちなおって、また転んで、ということを繰り返したのだと暗示しておきたかった」(注二)からである。

さて、この「切支丹屋敷役人日記」は、その原資料である「査訳余録」をかなり意図的に改変している。それは遠藤も「これはだいたい原本がございまして、それを多少変えたわけです」(注三)といつてそれを認めているわけである。小稿では、その改変の跡をたどることによって作者の意図を明らかにし、また、疑問点をあげてみたい。

一

『沈黙』の主人公セバスチャン・ロドリゴのモデルが、寛永十九年に渡日したイタリヤ人司祭キャラであることは、新潮社版『沈黙』あとがきにいふところである。そのキャラの乗教後に与えられた名前が、即ち「査訳余録」中の岡本三右衛門であり、それが『沈黙』においては岡田三右衛門とされていることはいふまでもない。そこでまず、「切支丹屋敷役人日記」(以下「日記」とする)の岡田三右衛門に関する記事と、「査訳余録」(以下「余録」とする)中の岡本三右衛門

に関する記述とを比較検討してみることにする。

まず「余録」の記述には次のようなものがある。

切支丹屋敷ニ罷在候伴天連岡本三右衛門儀、南蛮志志りやの者、四拾三年以前未年、井上筑後守へ始而御預、田屋敷ニ当丑年迄四拾年罷在候処、当月初より致不食相煩候ニ付牢医石尾道の薬用申候へ共、段々気色差重り、昨廿五日昼七半時過相果申候、右三右衛門八拾四歳ニ罷成候、(貞享二年)

右の部分「日記」と対照してみると、

南蛮志志りやの者↓南蛮はるとがるの者

四拾三年以前未年↓三拾余年以前未年

当丑年迄四拾年 ↓当酉年まで三拾年

八拾四歳ニ罷成候↓六拾四歳に罷りなり候

の如き相違がみられる。そこで、その一々について改変の意図を探ってみることにする。

まず、三右衛門キャラの生地は志志りや即ちイタリヤであるにもかかわらず、三右衛門ロドリゴのそれをほるとがと改めた点である。

『沈黙』における背教者沢野忠庵フェレイラの位置は重要である。河上徹太郎の如く、「この小説はあくまでロドリゴを主人公として進むのだが、彼を操るものはフェレイラである」(注四)現にこの小説は、フェレイラが拷問によって棄教したというローマ教会への報知から始まり、そのフェレイラとロドリゴとの対決によって終わるのである。そのフェレイラ棄教の報をローマ教会はどう受けとめたであろうか。それを『沈黙』ではこういふ。

当時ヨーロッパ人の眼から見れば世界の果てともいふべき小国でフェレイラが

転宗させられたという事実は、たんなる一個人の挫折ではなく、ヨーロッパ全体の信仰と思想の屈辱的な敗北のように彼等には思われた。

こうした観点から教会は四人の司祭の渡日を許可するのである。彼らが、「フェレイラの棄教という教会の不名誉を挽回するために」渡日を許可されたのだという点に注意しておきたい。

一方、この作品でいうロドリゴら三人の司祭たちの場合はどうであろうか。彼らにとってフェレイラは何であったのか。「彼等はカムボリードの古い修道院で、かつて神学生の教育にあたったフェレイラ師の学生だった人々たちである。従って、「自分たちの恩師だったフェレイラが華々しい殉教を上げたのならばともかく、異教徒の前に犬のように屈従したとはどうしても信じられなかった」のである。ここにローマにおける受け止め方と、ポルトガルにおけるそれとの大きな相違がある。ローマにおいてはフェレイラの背教は既定の事実であり、教会の屈辱であったが、ポルトガルにおいてはフェレイラのそれは信じ難いものであり、また信じたくない事実であった。現に渡日したロドリゴは常にフェレイラを求め続け、彼の動向に自己の心情を重ね合わせていくのである。そして、このロドリゴたちの心情は「とりもなおさずポルトガル聖職者の共通した感情でもあった」わけである。なぜポルトガルではそうであったのか。それはフェレイラその人がポルトガル人の司祭であったからである。その後のロドリゴとフェレイラとのかかわりを考える時、以上見てきたごとくロドリゴがフェレイラの弟子であり、同国人であったということは、この作品の人間関係において必須の条件であるといえよう。ロドリゴの渡日の情熱から棄教への道はここに用意されたのである。キャラがシンリヤ出身であっても、ロドリゴは「はるとがる」人でなければならなかった所以である。

次に、岡本三右衛門と岡田三右衛門との年齢の相違について考えてみよう。「余録」における三右衛門の没年は、八拾四歳である。これをその記述に従って遡ってみると、「当丑年」つまり貞享二年まで四拾年間屈辱に収獄されていたとある。そうするとこの屋敷に來たのは、貞享二年が西暦一六八五年であるから、その四十年前は一六四五年（正保二年）ということになる。そして、その三年前の未年に「井上筑後守へ始而御預」とあるから、寛永二十年（一六四三年）に捕縛されたということになるか。時にキャラ四十二歳である。

一方、「日記」によって三右衛門の年齢を追ってみよう。「日記」では岡田三右衛門の没年を延宝九年（一六八一年）とし、時に六十四歳とする。「屈辱に

当酉年まで三拾年罷りあり」とするから、切支丹屋敷に収獄されたのは三十年前一六五一年、即ち慶安四年ということになる。「三拾余年以前未年、井上筑後守へ始めて御預け」になったとあるが、ここでは「余年」となっているのが、慶安四年以前の未年をみると「余録」の場合と同じく寛永二十年（一六四三年）ということになり、この時のロドリゴの年齢は二十六歳と算出される。史実としてのキャラの年齢四十二歳と、小説中のロドリゴの年齢二十六歳との間には相当な隔りがあることになる。なぜこのような改変がなされたのか。

結論をいえば、ロドリゴは二十六歳の青年でなくてはならなかったのである。師を慕う純真さ、死をも覚悟して異国へ渡航する情熱は、若者のそれではなければならなかった。また、己れの信仰に懐疑し、神の沈黙に懊悩するのも、若い信仰者であってこそふさわしいともいえよう。この改変にロドリゴの情熱と苦悩を表現する意図があったのではないかと考える所以である。

なお、ロドリゴの生年は『沈黙』まえがきによれば、一六一〇年である。ということになれば、延宝九年を岡田三右衛門の没年とする「日記」によれば、この年の三右衛門の年齢は七十一歳でなければならぬであろう。なにゆえに「六拾四歳」としたのであろうか、不審である。

また、延宝九年は「余録」によれば貞享二年が史実である。この間四年に過ぎず、従ってこの改変は三右衛門の年齢と関連したものではないであろうが、その点については後述する。

二

転びキリシタンキチジローの存在はロドリゴ、フェレイラに劣らず重要である。遠藤文学のテーマからいえば、むしろキチジローの姿を追い求めるところにこそ作者の意図があったのではないかと考えられる。しかし、それは小稿の意図するところではないのでひとまず考察の外におくとして、ここでは「余録」と「日記」におけるキチジローに関する記述について考えてみたい。

「日記」によれば次のごとくになる。

岡田三右衛門召連れ候中間吉次郎へも違ひ胡亂な儀ども故、牢舎申し候、(中略) 吉次郎牢より呼出し、国所、親類の様子相尋ね候、生国九州五島の者、当辰五拾四歳に罷り成り申し候(延宝四年)

右に該当する延宝四年の記事を「余録」にみると、「吉次郎」は「角内」、「九州五島の者」は「越前の者」、「五拾四歳」は「四拾貳歳」とある。以上の改変の

意図はなんであろうか。

まず名前であるが、そこにはキリシタン・キチジローという語呂合せがあると考えてみたい。「角内」では調子が悪かったのであろうと考える。また、吉次郎が「越前の者」であつては、この作品におけるキチジローの役割は果たせない。五島が隠れキリシタンの地であつたことはいうまでもないし、ロドリゴは五島へ布教に行くのであつた。「越前」では地理的にどうにもならなかつたのである。

次に年齢であるが、ここでは三右衛門の場合とは逆に「日記」では十二歳を上乗せしている。なぜであらうか。延宝四年は一六七六年であるが、先に三右衛門の条でもみたごとくロドリゴ、キャラが捕縛されたのは一六四三年(寛永二十年)であつた。延宝四年を遡ること三十三年ということになる。そうすると、吉次郎の年齢を「余録」のごとく四十二歳とするとロドリゴ捕縛時のキチジローの年齢は僅か九歳ということになってしまい、作品構成上全く意味をなさなくなる。「日記」のごとく五十四歳であつて初めてキチジローは当時二十一歳ということになり、矛盾しない年齢ということになるか。『沈黙』ではキチジローの年齢を、「年齢は二十八か九歳ぐらひでした。」としているので、その点不審がないわけではないが、もしその記述に合わせようとすれば吉次郎の年齢は更に七、八歳を加えねばならず、五十四歳は六十一、二歳となつてしまい、三右衛門付中間としては老年に過ぎるといふことであらうか。

次に「余録」においては角内(吉次郎)は処刑されている(角内新兵衛兩人、共ニ山屋敷書院之庭ニ而生袈裟ニ成、切手前嶋伴右衛門也)のであるが、「日記」にはその記事を欠く。「余録」におけるその処刑の理由は、

日本之仏をバ人ニ売、彼仏を守袋ニ大切ニ仕候段、兩人共合点不參候故、今日成敗被仰付候、只今者崎ニ而も切支丹共上ニ者念仏を申、慥ニ旦那寺を持、心底ニ者切支丹を尊也、如此有之ニ付新兵衛角内心底も合点不參候

とあり、明らかにキリシタンであることの疑いが濃厚であつたことを示している。この記述は「沈黙」のテーマにとつて重要なものであり、特に「切支丹共上ニ者念仏を申、慥ニ旦那寺を持、心底ニ者切支丹を尊也」の記述は、確かに「日記」を付載した作者の意図するところに合致するものではなからうか。にもかかわらず、あえてこの記事を除いたのはなぜであらうか。本作品において、転びと立ち戻りを繰り返した弱者キチジローの性格形成と、内に信仰を堅持しつつ表面をつくらう「隠れ」の在り方とは、相容れないものと考えた故であらうか。

次に、同心一橋又兵衛に関する記述について考えてみよう。「余録」において

一橋又兵衛が登場するのは、主として山屋敷に盗賊が入り金子を盗んだことから入札の結果又兵衛の名前が浮かび、その取り調べの過程からである。その盗賊事件の記事は「日記」では欠けており、延宝四年の記事に突如として、

一ツ橋又兵衛儀、吉次郎と常々入魂仕り候へば、宗門の儀も胡亂にて候間、吉次郎申し分り候迄、又兵衛も牢に入れ、申略、又兵衛、吉次郎入魂故、何もにも、もし宗門疑はしき事も之有るべきかと存ぜられ候、

として現われる。盗賊の件が除かれたのは、『沈黙』の内容に関連しないことであるので当然であらう。要は又兵衛がキリシタンであればいいのであつて、それによつて切支丹屋敷内においてもキリシタンがいかに根強く潜伏しており、あまつさえ役人の間にまで広まっていたことを暗示できればよかつたのである。現に「余録」においても、その後の又兵衛への僉儀は盗賊云々よりは宗門の疑いについてなされているのである。役人にキリシタンが存在していたということになれば、それは切支丹屋敷の権威そのものにまでかかわることであつたらう。ただ、この又兵衛に関する記事において注意すべきことは、「余録」では処刑の記述があるにもかかわらず、「日記」ではそれを欠いていることである。

申渡寛

一橋又兵衛

一罫之者より為致通用間敷ための御番申付候処、三右衛門寿庵と数度通用仕、殊ニ金銀染ニ音信仕候儀重々不屈、并去九月四日夜更罷出候儀、又者三右衛門小者角内參候儀穿鑿事之砌、女房ニ迄申合儀申候儀も有躰ニ無之心底、旁以死罪ニ被仰付候事(下略)

これによると、又兵衛処刑の理由は彼が役人であるにもかかわらず罫の者三右衛門、寿庵と通用して金銀を貰い受けたこと、虚偽の申し立てをし女房にまでいい含めたこと、ということになる。つまり、又兵衛がキリシタンであつたことの証明はなされなかつたのである。こういう結果になってみると、信者たちが己れの信仰を守り通したことをこの「日記」によつて暗示しようとする作者の意図にそぐわないことになってしまう。そこに、この又兵衛処刑の記事を除いた理由があらう。ここはあくまでも又兵衛がキリシタンであつたことの暗示を、数度の吟味拷問の記事を載せることによつて残したかつたものと考えられる。

なお「日記」には「松井九郎左衛門」なる人物が突如として現われる。延宝四年十月十八日の次の記事である。

松井九郎左衛門穿鑿致され候処、あらまし白状仕り候、

この記事は「余録」では延宝五年二月十八日のものであるが、問題はその後に来る記述である。「日記」では「あらまし白状仕り候、」で終わっているのであるが、「余録」にはその自白の内容が次に来ているのである。この松井九郎左衛門なる者は田屋敷の役人であり、例の盗賊事件の際土蔵の鏡前がねじ切られていたのを発見した本人である。ところが、九郎左衛門の自白によると彼自身がこの事件の張本人であったということになる。

さて、「余録」「日記」には、この九郎左衛門の自白の記述の前にどのような記事があるであろうか。それは共に同内容でこうなっている。

一橋又兵衛ならびに女房、木馬へ乗せ拷問之有り、内藤新兵衛儀も書院へ呼出され穿鑿致され候、(日記)

内藤新兵衛はともかくとして、一橋又兵衛の容疑は先にも述べたようにキリシタンとしてのものである。その僉儀の記述に続いての九郎左衛門の自白であるから、読者は当然この自白の内容をキリシタンであることを白状したものと受け取るであろう。まさしくそこに作者のねらいがあったわけである。「余録」に載せるとき自白の内容であつては不都合なわけである。前述の一橋又兵衛の場合と同一の効果をここで期待しているといえよう。作者の用意は周到である。

三

既に触れたように「日記」では「余録」の年月日の改変、記事の差し換えがしばしば行なわれている。本節ではそれについて考えてみたい。

その改変、差し換えの最たるものは、寿庵の入牢と三右衛門の死亡記事である。「余録」において三右衛門の死亡は、先にも述べたごとく貞享二年(一六八五年)である。ところが、「日記」では延宝九年(一六八一年)とされている。

一方、寿庵入牢の記事は「余録」最末尾の元禄四年(一六九一年)であるが、「日記」においては延宝四年(一六七六年)とされており、そこに大きな隔たりがみられる。この改変はいかなる意図でなされたものであろうか。

寿庵入牢の記事は「日記」においては重要な意味をもっている。即ちその入牢の理由は次のごとく記される。

寿庵儀、日ごろ我儘仕り、今度加用源左衛門へ不届の仕方致し候段、重畳不届者に思召され候間、つめ牢に仰付けられ候間、左様に相心得申すべく候

加用源左衛門へ不届の仕方があったというその内容は、「余録」によっても明らかではないが、問題は「日ごろ我儘仕り」の記述である。この「我儘」とは、

恐らく一旦棄教を誓いながらその後再三信心戻しを申し立てたということであろう。それは次の記述、「寿庵申し候は、日ごろの望みに御座候へば、忝く存じ候」からもうかがわれる。つまり寿庵は、自分がキリシタンとして信仰に復したのであるから、喜んで入牢したいというのである。この記事が重要な意味をもっているという理由は、ここに棄教したばてれん、いるまん達のその後の心境がうかがわれるからである。そして作者は、この寿庵の記事によって岡田三右衛門、ロドリゴのその後を暗示しなかったに違いない。「余録」をみても岡本三右衛門、キャラが信心戻しをしたということを明らかにする記述は見受けられない。

もっとも遠藤は、延宝二年の次の記事、

正月廿日より二月八日迄、岡田三右衛門儀、宗門の書物相認め申し候様にと遠江守申付けられ候

中の「書物」について次のように理解している。

「書物」というのを私の『沈黙』英訳本なんかを見ましても、「ブック」と訳している。「ライト・ア・ブック」というふうには、私、ブックのつもりではなかったのです。「誓約書」という意味だったので。誓約書というのはいもう一度、拷問にかけられて、また「私は転びます」といった誓約書です。しかし拷問にかけられたというのは、「私はやっぱりキリスト教徒です」ということを宣言したためです。「私はけっして棄てたのではない」と言ったために拷問にかけられたんです。私はこの誓約書を書かされたということを、この「書物」という「書物」ということばで暗示しておったんです。(註)

三右衛門も何度か信仰に復しているんだというわけである。果してそうであるうか。私には、この「書物」は沢野忠庵の『頭偽録』に類するものではないかと思われる。現に遠藤も、

彼(注、キャラ)にはフェレイラの『頭偽録』のような著書はない。しかし先きのべた北条安房守が編した井上の秘密文書『契利斯督記』は、この岡本三右衛門の供した多くの史料を使っていると言われている。この『契利斯督記』の中に岡本三右衛門の判形を行った文書の写しがふくまれていて、それによって我々は幾らかではあるが三右衛門の生涯の一部分をうかがい知ることができ(註)

もっとも遠藤は同じ文章の中で、「キャラ神父とその伴侶はオランダ人の目撃者がはつきりと報じているとおり、後で棄教を取り消そうとしたが、当局はこれを認めず、神父たちをその後も棄教者として扱っている。」とも述べており、三

右衛門が信仰に復したことは確かなようである。ただ私は、「書物」が遠藤のいふごとき性格のものであったかどうか疑問を持ったのである。なぜなら、三右衛門が「書物」を認めたのは前述の延宝二年の「正月廿日より二月二日迄」の他にも、同年「二月廿八日より三月五日迄」「六月十四日より七月廿四日迄」という記述があり、延べ三ヶ月余を要していることになる。このような長期間を要する「書物」が、単なる「私は転びます」というような誓約書の類とは考えられないからである。ただ、「日記」には省かれているが「余録」延宝三年十月十七日の記事に、

岡本三右衛門書物之訴訟申上候儀能遂愈儀、三右衛門誤り候者、日本之宗旨ニ可罷成歟と議定仕らせ可申之旨、加用伝右衛門、河原基五兵衛ニ被申候候、とあるのが気にかかる。この「書物」によって三右衛門は、キリシタン宗門及び自己の信仰の正当性を訴えたのではないかと考えられるからである。そうなる」と『頭偽録』とは自ずから性格が異なることになり、私の論も怪しくなるわけである。しかし、そうであるならばこの記事は「日記」にも当然採録されてしかるべき意味を持つてゐるのではなからうか。

さて、寿庵の入牢と三右衛門の死亡記事の「日記」における前後置き換えの問題であるが、寿庵は『沈黙』本文においては登場しない人物であり、主役は三右衛門である。三右衛門の死亡によって『沈黙』そのものが完結するわけである。従って、彼の死亡記事を最末尾にもつてくることは、小説の構成として当然要求される改変であつたのであろう。寿庵入牢は、先にも触れたごとく三右衛門も信仰を棄て去つたのではないことを暗示すればそれで役割は終るのであつて、そのためには死亡記事とその順序を入れ換える必要があつたのであろう。

なお「余録」には、寛文十二年（一六七二年）から元禄四年（一六九一年）の二十一年間にわたる記事が載せられているが、「日記」では寛文十二年から延宝九年（一六八一年）の十年間に圧縮されている。その中に『沈黙』のテーマが要求する記事を押し込めたわけである。もっとも、「日記」延宝四年九月十九日の「山屋敷へ御頭遠江守御出で、左の通り書付け相渡され候」、「の記事のごときは、これを採録した意図に不審がある。しかも「左の通り書付け相渡され候」の「左の「書付け」が示されていない。「余録」によればその書付けの内容には、盗賊事件の反省から番人の交代を確かにやること、夜廻りの回数を増して嚴重にすること、例えば拍子木を打たずに廻つてみたり、挑灯を持って廻る場合と持たずに廻る場合とを組み合せたりせよ、といったような細かい指示がみられる。これら

はキリシタンとは関連がないもので省かれて当然であらうが、次の指図はどうであらうか。

一 最前より申儀候通、小者之分之者、罟之内出入仕節、弥同心二人宛附参、用事為達可申候、勿論与力同心参候節も、兩人最可参候、一切一人参問敷事、屋敷内のはてれん達との接触は必ず複数で行なうべし、と指示している。教義の勧められることを警戒しての処置であらう。この指図などは、ばてれん達の転宗を疑っていたことを証するものであるといえよう。ということになれば、これは『沈黙』の主題とも関連することであり、当然「日記」に採録されてしかるべきではなかったかと考えられる。その意味で「山屋敷へ御頭遠江守御出で」云々の記事はその資格を持つてゐるわけであるが、そのためには「書付け」の内容が示されねばならないことになる。「日記」におけるこの記事の在り方に不審を抱く所以である。

さて、先にも述べたごとく「日記」は寛文十二年から延宝九年までで終つてゐるが、「余録」は元禄四年まで統括している。何故の圧縮であらうか。結論をいえば、記事の散漫を防ぐ意味と、読者の便宜を考えたのではないかと思われる。寛文十二年から延宝四年の連続する五年間に必要記事押し込み、間を置いて同年号の延宝九年に三右衛門を死亡させる、という記事の集中化の意図が一つ。寛文から「余録」の最終記事元禄四年の間には、寛文、延宝、天和、貞享、元禄という五つの年号が存在し、これをそのまま用いたのでは読者に混乱が起り、理解をさまたげると考えたのではないか。現に小稿を成すに当つて、私はいちいち西曆に換算してみる必要に迫られたのである。

四

最後に、キリシタン宗門禁制の制札について触れてみたい。

「余録」貞享四年十一月二十四日の制札の記事は、「日記」では延宝四年十一月二十四日の記事になっている。このような年号の改変については前節で考察したので、ここでは報償の金額について考察したい。

	〔余録〕	〔日記〕
ばてれんの訴人	銀五百枚	銀三百枚
いるまんの訴人	銀三百枚	銀二百枚
立ち返り者の訴人	同断	同断
同宿ならびに宗門の訴人	銀百枚	銀百枚

なぜこのような変更がなされたのであろうか。訴人の賞金は、時代によってその額を異にしているようである。『哀歌』所収の「帰郷」には、「虫食いの跡のある切支丹禁制の高札もおかれていた。寛永十五年のもので、ばてれん(神父)を訴えたものは銀二百枚、いるまん(修道士)を訴えたものは銀百枚と書いた墨文字も読みにくい。」と、長崎西坂の記念館の高札について書かれている。寛永十五年(一六三八年)には、ばてれんの訴人は銀二百枚であったのである。また、遠藤も所々で引用する「契里斯督記」には、万治元年(一六五八年)八月の「国々所々江被遣候制札」として、

此以前へ、伴天連之訴人ニ銀式百枚、イルマンニ百枚雖被下、自今以後へ
一 伴天連之訴人、銀三百枚、
一 イルマン之訴人、銀式百枚、
一同宿并宗門之訴人へ、銀五十枚、亦者三十枚、品ニヨルベキ也、(注1)

とある。一方、「余録」所載の制札は天和二年(一六八二年)五月のものであり、あるいはこのあたりから銀五百枚および三百枚と改まったのであろうか。

さて、作者は何故原資料「余録」の記載する銀五百枚を「日記」において三百枚と改変したのであろうか。ここで改めてばてれんの訴人の賞金を並記すると、

銀二百枚 寛永十五年(一六三八年) (帰郷)
銀三百枚 万治元年(一六五八年) (契里斯督記)
銀五百枚 天和二年(一六八三年) (査訳余録)

先にも述べたように、遠藤は「余録」の貞享四年の記事を延宝四年の記事に改めている。延宝四年は一六七六年であるから、前記万治元年と天和二年の間に來るわけである。そうすると、遠藤は貞享四年の記事を延宝四年に移行するに当って、その年代の賞金額にふさわしい銀三百枚と改めたのであろうか。つまり史実に従ったのであろうか。一応そういう見方も成り立つかと思われるが、私はもう一つの考え方を示したい。

『沈黙』第IV章には次のような一節がある。
「どこに行きんざったとですか。いっちゃん知んならんとじゃろね。御奉行所では、パードンば銀三百枚の値で……」
「わたしの値段が銀三百枚なのかね」

これがキチシローに話しかけた最初の言葉でしたが、その時苦しい笑いが私の口もとに浮びました。ユダが主、基督を売った値段は銀三十枚だった。私はその十倍の値をつけられている。

『沈黙』の中でロドリゴは常に自分をキリストの受難に対比している。

基督がユダに売られたように、自分もキチシローに売られ、基督と同じように、自分も今、地上の権力者から裁かれようとしている。あの人と自分が相似た運命を分かちあっているという感覚はこの雨の夜、うずくような喜びで司祭の胸をしめつける。それは基督教徒たちが味わえる神の子との連帯の喜びだった。キリストの売られた値段が銀三十枚であったということは、今自分が売られようとしているロドリゴの念頭に強く刻まれている。「三十枚」と「三百枚」というこの数字合せが必要な所以である。十倍倍ではなく、ここはどうしても「十倍」という切りのいい数字でありたかったのではなからうか。この数字合せのために「五百枚」は「三百枚」と改変されねばならなかった。

ここまで、「切支丹屋敷役人日記」とその原資料である「査訳余録」の記述とを比較しながら、その改変の跡をたどって作者遠藤の意図を探ってきた。この「日記」を付載した意図は冒頭にも述べたように作者の発言によって明らかであり、それはまたこの作品の主題とも密接にかかわっていると考えられる。そして、改変が作者の意図するものを表すべく充分な計算のもとに行なわれていることを証してきたつもりである。

私は、「日記」を『沈黙』に「付載」された、と不用意なことを使ってきた。事実は「付載」ではないのであろう。むしろこの「日記」の存在によって初めてロドリゴの生涯が完成し、ひいては『沈黙』が完結したといえるのである。

注1 2 3 遠藤周作「三好行雄対談「文学―弱者の論理」(『国文学』昭和48年2月号)

4 「沈黙」転んだ神父たち(『新潮』昭和41年4月号 別冊「新評」遠藤周作の世

界)所収)

5 注1と同じ

6 「南からきた人」

7 『続々群書類従』第十二所収

(追補) 角内↓吉次郎の改変について

校正の段階になって、たまたま次のことを知り得た。日本への最初の布教者フランシスコ・シャヴィエルの案内人は、「弥次郎」という日本人であった。彼は、殺人の罪を犯して海外に逃れ、マラッカでフランシスコにめぐりあったよしである。「吉次郎」という名前は、この「弥次郎」が一つのヒントになっているのであろうか。